

平成20年度 高槻市政策予算編成に関する要望書

平成19年12月20日

高槻市長 奥本 務 様

高槻市議会市民・民主議員団
代表 久保 隆夫



はじめに

貴職におかれては、本市の行財政の的確な運営と市民生活向上に、日夜、御奮闘いただき感謝申し上げます。

さて、中央集権から地方主権への流れ、国際化や情報化という大きな状況変化をうけて、21世紀に飛躍するわがまち高槻の都市づくりも重要な時期を迎えています。とりわけ、中核市の権能を生かし厳しい都市間競争に打ち勝つためには、自治分権の拡大と行政能力向上、個性あふれた魅力ある都市づくりへの取り組みが一層求められます。

わが市民・民主議員団も市政運営に責任を持つ立場から、与党会派の一員として三期目の奥本市政を引き続き支えていく所存であります。

ついては、諸課題の解決・実現に向け下記の通り大綱的な課題について要望いたしますので、予算策定に当たって十分配慮されるようお願い申し上げます。

1. 総務消防委員会

1. 市政運営

- ・中核市としての独自のまちづくり政策の推進と税源委譲をはじめとした分権改革への取り組みを更に推進されたい。
- ・行財政運営にあたっては奥本市長三期目の柱でもある「パブリックコメントの導入」「市政の透明性の確保」「説明責任」をより積極的に進められたい。
- ・都市再生に基づく、JR 高槻駅北東地区市街地整備については、関大誘致支援策の早期具体化を図るとともに、JR 高槻駅のプラットホーム拡張なども含めて、高槻市の玄関口に相応しい整備を推進すること。

2. 行財政改革

- ・行財政改革を引き続き推進するとともに、これまで「公共」とされていた分野にあっても NPO や市民活動への事業委託をはかるなど「官民」の役割の見直しを図られたい。
- ・「指定管理者制度」については、導入後の、チェック体制の確立や市民満足調査等を実施するなど、市民ニーズの把握に努められたい。
- ・行政評価システムにあたっては、第三者評価、市民参加のあり方を検討し、的確な予算反映にむけ取り組まれたい。

3. 人事制度・人材育成

- ・団塊世代の大量退職を迎え、若手職員の政策形成能力の向上や意識改革など能力開発や人材育成及び、職員研修の強化、部長を含む「幹部職員研修」をさらに充実されたい。又「人材育成基本方針」の積極的推進に努められたい。
- ・職員構成については、官民の事業のあり方を検討し適正な人員構成を求めると共に、適正な年齢構成の構築にむけ、社会人採用をふくむ長期的な職員の採用計画を立てられたい。

4. 防災・消防

- ・2007年度中に取りまとめられる、大阪版「地震防災戦略」をもとにして策定している「地域防災計画」などの防災対策の補強を行ない、更に災害に強いまちづくりを図られたい。
- ・自主防災組織作りについては、防災拠点を中心とした分かりやすいエリアのあり方と地区割りも視野に入れた取り組みを引き続き検討されたい。その上で、コミュニティ・学校校区などの地区割り変更も視野に入れた、自主防災活動を支援されたい。
- ・国の「耐震改修促進法」をふまえ、市としての「耐震改修促進計画」を早期に策定されるとともに、公共建築物の耐震化はもとより耐震改修補助制度の充実を図られたい。

5. 防犯対策

- ・ 阪急高槻市駅周辺の治安向上の為、とりわけ八丁畷交番の駅前への移設と警察力増員を府ならびに高槻警察署に働きかけられたい。あわせて、大冠北地区、清水地区や阿武野地区など交番所の新設要望が出されている地域についても早期設置を求められたい。
- ・ 夜間照明を治安維持の観点からも、照度の向上とエコ照明を導入されるなど、環境問題と防犯対策の両面性を考慮した対応を図られたい。

2. 建環産業委員会

1. 公園整備

- ・ 都市型公園等の整備については、「緑の基本計画」を積極的に推進するとともに、災害時の非難、救援活動の役割を担い、高齢者や障害者にも優しいバリアフリーを基本に整備されたい。また、既存公園の遊具の更新、危険箇所点検、植栽の剪定等を定期的に行うとともに、近隣自治会やボランティアに協力を呼びかけ、砂場の犬猫糞・細菌対策を含め公園管理を市民協働で取り組む、地域に根ざした公園づくりに努められたい。
- ・ 摂津峡公園を公園区域の拡大を含め、市民要望を取り入れた高槻市が誇れる公園構想を早期に策定されたい。
- ・ 城跡地区公園整備構想を市民会館の建て替えともあわせて早期に具体化されたい。

2. 市街地整備

- ・ 阪急京都線富田駅周辺高架化整備事業の促進を図られたい。また、JR 富田駅北側の安全対策も含め、市有地の高度利用を検討されたい。
- ・ JR 高槻駅のプラットホーム拡幅の早期実現のため、国・JR 西日本に強く働きかけられたい。
- ・ JR 高槻駅北東地区都市開発事業推進に向け積極的な支援・協力を行われたい。

3. 道路・橋梁整備

- ・ 十三高槻線の延長・第二名神自動車道の推進をはじめ大阪府交通道路マスタープランとも連携を図りながら、広域幹線道路ネットワークを地域環境との調和、地域景観の形成に配慮しながら積極的に推進されたい。
- ・ 具体的には、第二名神自動車道、十三高槻線延長関連事業の推進、国道171号の渋滞箇所、「今城・八丁畷・上牧」交差点改良の早期実現、JR 高槻駅北東地区都市開発関連道路の整備、JR 南北の道路網整備、府道枚亀線狭隘箇所の早期解消及び安岡寺・松ヶ丘・宮の川原地区の歩道整備、富田塚原線狭隘箇所の早期解消等を国、府にも働きかけ早期実現

に努められたい。

- ・橋梁台帳を整備するとともに、定期安全点検を行い安全な橋梁整備に努められたい。

4. 下水道事業

- ・公共下水道整備計画をふまえ、市街化調整区域の下水道整備を積極的に進めるとともに、市街化区域内未整備区域の解消に鋭意取り組まれたい。
- ・北部山間地域の公共下水道計画区域外の生活排水処理施設として農業集落排水事業及び浄化槽整備事業等を早期に推進されたい。

5. 環境政策

- ・芥川が、高槻市内のアメニティ軸として名実ともに位置づけられるための「芥川創生」事業を中心に、都市シンボル軸にふさわしい整備をいっそう推進されたい。
- ・「芥川」の自然と環境、さらには地域の農林漁業を守り育てるための、仮称「芥川・摂津峡環境美化条例」の制定を行われたい。
- ・高槻市の50%を占める里山は保水・治水に貢献するばかりでなく、都市住民にとっても貴重な存在であることから、森林所有者、地域住民のほかNPO法人、森林ボランティアなどととも市民協働型の里山づくりをいっそう推進されたい。
- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を、平成22年度には平成2年度比9%削減する大阪府の目標を達成するためにも、平成19年2月策定の「高槻市地域新エネルギービジョン」基本方針に基づき、太陽エネルギー、廃棄物エネルギー、バイオマスエネルギーの利用等、新エネルギーの導入、普及を図るとともに、「アイドリングストップ運動」に取り組まれたい。
- ・循環型社会を目指し、グリーン購入の推進、廃棄物の分別・収集・再利用を促進し、循環システムの整備拡大を推進されたい。
- ・高槻市環境基本計画の推進を図るため、大阪府ヒートアイランド対策推進計画とも連携しながら、緑化面積を増やす取り組みを進められたい。
- ・野外焼却、野積み、不法投棄などの産業廃棄物をはじめとした、廃棄物の不適正処理を防止するため、警察、大阪府等の関係機関、そして地域住民との協働監視パトロール等の取り組み拡大を図るとともに防護柵、監視カメラの設置等も検討されたい。
- ・中核市として策定が義務付けられている景観計画について、自然、歴史、文化等を後世に守り継承するためにも早期に策定し、その計画の推進を図られたい。

6. 農林業政策

- ・高槻市農林業振興ビジョンの基本目標「市民とともにめざす豊かな『恵み資源』の創造」実現のため、農林業者、市民、NPO、企業、行政等が協働する具体的な取り組みを推進

されたい。

- ・農業従事者の高齢化と後継者問題、生活雑排水による農業用水汚染問題等、水資源確保等々、農業委員会からの建議等も踏まえた生産環境改善について具体的な計画を策定し、農業振興を図られたい。
- ・檜田地域活性化のため、当該地域の実情と要望の把握に努め、緑の村関連事業施設や生産団体、土地改良区、そして新たに結成された「檜田地区農林業振興協議会」とも連携して積極的な施策展開を図られたい。
- ・転作田、休耕田等を活用し、市民と自然、農業との多様なふれあいの場をつくるため、朝市の育成や景観植物、市民農園の整備拡大を図るとともに、道の駅、山の駅事業への支援協力を行われたい。
- ・地元農産物の学校給食への活用を一層拡大推進を図られたい。

7. 勤労福祉政策

- ・大阪府雇用対策会議で確認された失業率4%台に向け、雇用確保と雇用創設を、大阪府と連携して取り組まされたい。また、「ワークサポート高槻」の取り組みを充実させるとともに、一人でも多くの方が来館し、就職へのサポートを受けられるよう、その周知を図られたい。
- ・現行利用者の意向と今日的ニーズを踏まえた勤労青少年ホームのあり方を検討されたい。中小・零細企業において働く労働者の福利厚生面での格差解消に向け、労働者福祉事業に対して支援を図られたい。また、雇用の質の向上(正規雇用)に向けても積極的に施策を講じられたい。
- ・公共事業発注及び指定管理者選定に当たっては最低賃金、労働基準法、雇用機会均等法、次世代育成支援推進法、障害者法定雇用率等の遵守を義務付けるなど制度のあり方を検討するとともに、法違反のないよう点検指導を強められたい。
- ・これらの施策を十分に行うために、雇用・労働行政の強化に努められたい。

8. 景気対策と中小企業施策

- ・地域経済の商業分野の浮揚のため、平成18年度に制定した「地域における商業の活性化に関する条例」を踏まえ、高槻市産業振興ビジョンの推進並びに「がんばるお店と商店街づくりプロジェクト」施策を積極的に取り組まれたい。
- ・中小企業の育成・活性化に向けて、コミュニティビジネス、ものづくり高度化支援、企業家育成等のチャレンジ・プロジェクト推進のために、融資制度の充実、技術支援、経営や人材育成などの総合的施策を国・府とも連携しながら積極的に推進されたい。
- ・厳しい経済環境の中、市内の企業とも積極的に交流を図られ、情報交換と企業活動における課題の共有化を図り、その解決に取り組まれたい。

- ・市内産業の振興、雇用機会の拡大を図るため、企業立地促進制度の推進のための施策の充実を講じられたい。
- ・大学立地を活用し、産学連携事業を一層推進されたい。

3. 福祉企業委員会関係

1. 地域福祉政策

- ・中核市移行に伴う権限をフルに活用して、保健、医療、福祉の連携で、きめ細やかな施策を展開されるとともに、市としての健康福祉施策の再構築案を確立されたい。
- ・「地域福祉計画」の実効ある推進を図られたい。
- ・生活保護制度等の運営に当たっては、ナショナルミニマム保障にふさわしい内容とすることと同時に「雇用は最大の福祉である」考え方にに基づき、積極的な就労支援により、自立につながるシステム・支援体制を構築されたい。

2. 高齢者政策

- ・介護保険制度が信頼される制度となるよう、国に引き続き改善を働きかけると共に、低所得者への保険料・利用料の軽減措置のあり方を検討されたい。
- ・地域包括支援センターについては、地域の様々な人材を活用したネットワークを構築し、センター事業を適正に実施されたい。また、地域包括支援センターに被保険者代表を委員として参加させられたい。
- ・2008年度から実施される「後期高齢者医療制度」については、現行の国民健康保険料から独自保険料に切り替わることで負担増が見込まれますが、それにとまなう70～74歳の国民健康保険加入者の自己負担率の基本を現行どおり1割とするとともに、75歳以上の高齢者で新たに保険料が発生する被保険者被扶養者への保険料をはじめ大幅な負担増とならないように国・府・広域連合に働きかけられたい。
- ・学校余裕教室や公共施設、遊休地を福祉拠点として整備活用を図り、配食サービス、まちかどデイハウスや生きがい事業など自立支援型在宅サービスの充実を促進されたい。

3. 障害者政策

- ・第三次障害者長期行動計画策定にあたっては、施設から地域移行、就労移行支援を重視しながら、実効ある諸施策の積極的展開を図られたい。
- ・障害者ガイドヘルプ、ホームヘルプ事業等については、障害者の社会参加、介護の社会化の観点から引き続き予算確保に努められたい。
- ・「つきのき園」「かしのき園」統合後の新施設については、重度障害者の医療的ケアも含め福祉・医療の連携を図るとともに、新施設への円滑な移行のため関係団体との十分な協

議を行われたい。

4. 保健・医療

- ・保健所機能を充実させ、関連機関との連携で、総合的な保健サービスを提供されたい。
- ・「健康たかつき 21」計画の着実な実行を図られたい。
- ・保健所職員の計画的な採用と専門職員の育成を図られたい。
- ・難病患者、重度障害者など生活困窮家庭への融資制度・支援策を検討すると共、障害者医療助成制度の存続を強く府に働きかけられたい。
- ・産科医療体制をはじめ、地域における救急医療体制を各種医療分野で対応できるようにさらに整備されたい。

5. 少子化対策・子育て支援

- ・公立保育所の建て替え問題や簡易保育所の支援のあり方の検討など、今後の保育行政の推進にあたっては、基本計画を明確にし、市民意見を広く反映されたい。
- ・休日保育、夜間保育、一時保育、病後時保育の制度化、駅前保育の整備等多様な保育制度を検討するとともに、待機児解消を図られたい。また、子育て支援センターの拡充充実や、子育て総合支援センターを軸とした児童虐待対策等、今日の子育て支援を一層充実推進されたい。
- ・学童保育については、残る待機児解消とともに、対象の拡大、環境の整備、をすすめられたい。また、安全の視点から時間延長や、長期休業時の始業時間について改善を図られたい。また、学童保育職員の安定雇用と労働条件の改善に努められたい。
- ・保護者から要望の強い市立幼稚園 3 歳児入園とともに、4 歳児クラス拡大へ幼稚園教育の一層の充実を図られたい。

6. 公営交通事業

- ・高槻市公営企業審議会の答申を踏まえ、次期「経営健全化計画」を早期に策定し、市民サービスの向上やマイカー規制、違法駐車対策等公共交通の定時運行確保と利用促進を図られたい。
- ・高齢者市バス無料乗車制度の見直しの早期実現に向け取り組まれるとともに、市民サービスの向上のため、コミュニティバスの運行等高齢化社会に相応しい公営交通のあり方を検討されたい。

7. 水道事業

- ・高槻市公営企業審議会の答申を受けて作成された、後期実施計画である「経営効率化計

画」に基づき、経営健全化に取り組むと共に、料金体系の逦増度合いの見直し、集合住宅の直圧給水方式への転換促進を図られたい。また、過剰な水需要予測に基づく府営水供給については、自己水の最大活用で毅然と対応されたい。

4. 文教市民協働委員会

1. 学校教育

- ・平成 19 年度に答申された「高槻市就学前の教育・保育・子育て支援策の検討会」答申に基づき、引き続き公私間課題を整理するとともに、教育基本法で明確にされた幼稚園教育の充実に取り組まれたい。
- ・二学期制については、1 年間の実施後の課題を整理し、条件整備等、必要な支援を講じられたい。
- ・「人権教育推進プラン」を踏まえ、人権教育とインクルーシブ教育をいっそう進めるよう施策を展開されたい。
- ・在日外国人児童生徒、渡日児童生徒の教育保障に取り組まれたい。
- ・特別支援教育については、介助員等人的支援の充実や、障害児の教育保障のための施設設備の充実等、環境整備に引き続きとりくみをすすめられたい。・就学援助費が年々増額をするという背景に、市民の経済状況の厳しさが窺がわれる今日、奨学金の増額、無利子化など制度の改善充実を、国・府に対し働きかけられたい。また、制度の周知を図るとともに、市が定める就学援助の水準を、義務教育で必要な費用を十分にまかなえるものとするよう支援されたい。

2. 学校施設の整備・充実

- ・学校安全については、校門前警備員を引き続き配置されたい。またインターホン、防犯カメラの設置などの速やかな対応と今後の計画を示されたい。
- ・セーフティボランティアの任務や校区間格差についてさらに検討され、通学路における子どもの安全対策をすすめられたい。
- ・CAP プログラムの低学年導入およびその財政支援を行なわれたい。
- ・保護者との連絡や不審者情報の情報メール等、子どもの安全確保のための GPS システム等、緊急時に対応できるシステムの構築を図られたい。
- ・残る特別教室へのエアコン設置の拡大にとりくまれたい。
- ・学校の防災機能の充実を図り、公共施設のバリアフリー化の観点から生涯学習の場であり地域に開かれた学校として高齢者、障害者への対応が可能となるよう「ハートビル法」および「改正建築基準法」の趣旨をふまえ、学校へのエレベーター設置について検討を始められたい。

- ・学校の改修・改築時、また学校の環境保全や衛生管理などのあらゆる場面でシックスクール対策の視点を持つようさらに努められたい。
- ・校庭の芝生化は全国的な広がりを見せ、文部科学省も推薦している。校庭の芝生化により砂塵の防止・ヒートアイランド現象の緩和、怪我の防止・眼病の予防など多くの効果が実証・期待されている。学校緑化と児童生徒の健康の視点からもグラウンドの緑化（芝生化）についてモデル事業を開始されたい。
- ・行政ネットワークの推進・充実が進められるにあたって、学校非常勤職員へのパスワードの使用について早急に解決するようとりくまれたい。

3. 情報教育・図書館行政

- ・校内 LAN 実施に当たっては、研修の充実を図るとともに、ヘルプデスクに相当する教育センターでの支援を積極的に進められたい。
- ・学校図書館整備については、「子ども読書活動推進法」による国の予算を有効に活用し、地域・学校図書館の蔵書の充実を図られたい。
- ・図書館分館整備については、阪急上牧駅北地区土地区画整理公共用地を含め、計画に基づく分館構想の具体化を検討されたい。
- ・天神山図書館の移転新築や子ども図書館については、早期に具体策を検討し、関係地域への説明を図られたい。

4. 史跡整備と活用

- ・今城塚古墳をはじめ市域全体に存在する多くの史跡整備は、高槻市が誇れる歴史的財産として、その悠久の歴史を子々孫々まで伝え残すため、又その財産価値を全国の多くの人たちと共有するための整備計画を推進されたい。

5. 社会教育

- ・地域主体の社会教育の充実・整備が喫緊の課題であるが、その具体化に向けた施策の展開を早急にすすめられたい。

6. 市民協働

- ・「市民参加懇話会提言」をふまえ、(仮称)「まちづくり条例」の検討と早期制定を図られたい。
- ・協働活性化モデル事業をはじめ NPO やボランティア団体への育成支援を図るとともに、西大冠小学校内にある市民公益活動サポートセンターについては立地の再検討と中間支援組織育成に努められたい。

7. 人権

- ・「男女共同参画推進条例」の推進を図るとともに、「男女共同参画プラン」中間見直しに向けては、審議会答申ならびに条例主旨が十分に反映できるよう努められたい。高槻市男女共同参画センターでのセクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンスなどの相談窓口の周知と広報をより一層行われたい。特に、本年改正されたDV防止法に対応した「高槻市DV対応連絡協議会」の充実と、相談員などの適正な配置と研修を十分に行われたい。さらに、機構改革により、将来的に必要な事業の縮小につながることはないよう、十分に配慮されたい。
- ・「人権施策行動計画」に基づく施策推進を一層図るとともに、市民の人権侵害を速やかに救済するため、「人権ケースワーカー制度」の充実をはじめとした総合的な人権相談・救済システムの整備に努めること。さらに、今尚残る社会的マイノリティに対する人権侵害そのものを根絶するための啓発の取り組みを強化されたい。

